

(様式第1号)

2019年4月26日

認定介護福祉士認証・認定機構
理事長 大島 伸一 様

領域名：マネジメントに関する領域
科目名：法令理解と組織運営
単位数：1単位
認証申請する研修の名称：認定介護福祉士養成研修

団体名：一般社団法人静岡県介護福祉士会
団体事務所の所在地：〒420-0856
静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
電話：054-253-0818
FAX：054-253-0829
E-mail：shizukai@cy.tnc.ne.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者：一般社団法人静岡県介護福祉士会
申請責任者：会長 及川 ゆりこ



記

○認定介護福祉士研修認証申請書（別紙1～3）

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙 1) 認定介護福祉士研修認証

※申請受付番号 _____

(※は記入しないでください)

認定介護福祉士研修認証申請書

申請年月日	平成 31 年 4 月 26 日
申請団体名	一般社団法人 静岡県介護福祉士会
申請団体代表者氏名	会長 及川 ゆりこ
申請責任者職名 申請責任者氏名	認定介護福祉士養成研修担当 理事 水野 公智
団体住所 同 Tel・Fax メールアドレス	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階 Tel : (054)-(253)-(0818) Fax : (054)-(253)-(0829) E-mail: shizukai@cy.tnc.ne.jp
申請対象の領域	領域名 : マネジメントに関する領域
科目名 (単位数)	科目名 : 法令理解と組織運営 (1単位)
申請する研修名	認定介護福祉士養成研修
研修認証実績	年 認証番号 () 年 認証番号 () 年 認証番号 ()
その他特記事項	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	マネジメントに関する領域	
科目名	法令理解と組織運営	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供の根拠となる法令について理解やリスクマネジメントの概念や対応について理解させるとともに、それらを他の介護職に指導できるようにする。 	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスを提供するための根拠となる、福祉・保健・医療の法令と組織運営のルールのポイントについて概説できる。 ・法規の構造と調べ方を理解し、必要な時に法令の根拠を確認することができる。 ・法令と組織運営のルールを踏まえて行動し、他の介護職に指導できる。 ・リスクマネジメントの概念について説明できる。 ・事例に基づいて、事故の要因分析、関係者や機関への説明や対応策、再発防止策について検討できる。 ・日常的に発生しやすいリスクを発見し、防止策を講ずるとともに、事故発生時の初期対応の重要性を認識し、当事者意識をもって早期に解決する姿勢を確立する。 	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ○法令理解と組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令と運営基準を遵守の重要性 ・介護サービス組織にかかる関連法規の種類…介護保険法、障害者総合支援法、指導監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度、虐待防止法、内部告発・公益通報者保護法、労働法規、個人情報保護法、生活保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業等 ○法規の構造 <ul style="list-style-type: none"> ・法規の構造 ・事業関連法規 ・介護報酬・給付費の構造 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前課題①（2時間） 自組織に関連する法規（介護保険法、指定介護老人福祉施設の人員・設備及び運営に関する基準等）、通知等を読み、介護サービス提供にかかわる根拠について学習する。 ○事前課題②（2時間） 自組織におけるリスクマネジメントの取り組みの状況（実施内容、効果、課題）についてレポート（A4、1～2枚程度）にまとめる。 ○講義 1. 関連法規に関する講義。（2時間） 1) 事前課題①で学習した介護サービス提供の基本となる社会福祉法及び介護保険法、指定介護老人福祉施設の人員・設備及び運営に関する基準を例に、関連する法規に関する構造、内容について解説する。 ※社会福祉法に関しては、2000年の法律名改正時及び2016年の改正に焦点をあてた解説を行う。 2) 関連法規に規定されているサービス利用者の尊厳に関する内容に焦点化し、基本理念について解説する。 3) 福祉サービスが関連法規に基づき提供されなければならないことを確認するとともにコンプ

<p>○コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正運営のための書類の重要性 ・自組織のサービスの根拠条文等の理解 ・自己点検シート等を用いた、運営基準、算定基準の読み方 ・法規・制度を踏まえたコンプライアンスの実践 ・コンプライアンスが実践されるための組織風土・文化 ・指導監査、外部監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度等外部監査及び評価の意味を活用方法 <p>○リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場におけるリスク対応の意義と対策（ES、CS、コンプライアンス、利用者・家族とのコミュニケーション、事故に関わったスタッフへのケアなど） ・介護現場における事故の特性とリスク ・事故に対する分析手法（4M4E、Shel等） ・予測可能性、回避可能性と対応策 ・苦情対応とサービスの質向上、予防対策の重要性 	<p>ライアンスの重要性について解説する。</p> <p>2. サービスマネジメントの視点からコンプライアンスに関する講義。（2時間）</p> <p>1）コンプライアンスを徹底する上で必要な組織内外のシステムについて解説する。</p> <p>①関連法規を組織構成員に周知する仕組みなど組織のあり方</p> <p>②組織内ルールを遵守することのできる組織風土の醸成、虐待対応、通報等の仕組みづくり</p> <p>③コンプライアンスを徹底するためのリーダーの行動</p> <p>④SDCA サイクルの重要性</p> <p>⑤記録の意義（重要性）と作成方法</p> <p>3. リスクマネジメントに関する講義。（2時間）</p> <p>1）リスクマネジメントの重要性に関して社会福祉基礎構造改革等の歴史的背景を含めて解説する。</p> <p>2）福祉サービス提供組織におけるリスクマネジメントの法的根拠と基本的視点（リスクの種別等）について解説する。</p> <p>3）リスクの種別（①人事・労務管理、②財務、③サービス提供関連、④災害等）に応じた対処方法について解説する。</p> <p>4）事故発生メカニズムと再発防止策（事故、インシデントの分析方法等）を中心に解説する。</p> <p>5）苦情発生メカニズムと対応について「利用者期待」との関係等を含めて説明するとともに訴訟リスクへの対応についても解説する。</p> <p>6）サービスの標準化、サービスの質の評価と是正対策、継続的改善サイクルを職員全員参加で行うことの重要性について解説する。</p> <p>4. リスクマネジメントに関する演習（2時間）</p> <p>1）講師が示す事例を元にSHELL分析を用いた分析を行い、その後の対応を考える</p> <p>2）ヒヤリハットの仕組みを最大限活かすための具体的な方法を考える</p> <p>3）講師が示す事例を元に最善の苦情対応について考える</p> <p>○事後課題①</p> <p>本講義で学んだことを用いて自組織のコンプライアンス又はリスクマネジメントに関する課題を解決するための行動計画を立案し、上司等に確認してもらい評価（コメント）をもらう。その上で、一連のプロセスをレポート（A4、1～2枚程度）にまとめる。（3時間）</p>
--	--

<p>研修方法</p>	<p>■集合研修 ■課題学習</p> <hr/> <p>○集合研修講義と演習を組み合わせで行う。 ○課題学習は事前課題①②（詳細は上述）、事後課題①（詳細は上述）を課し、レポート提出してもらい、担当講師が評価する。事前課題①②は集合研修前に提出。</p>
<p>研修時間</p>	<p>15時間（集合研修8時間、課題学習7時間）</p>
<p>修了要件</p>	<p>全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻又は早退については30分を上限として認める。（レポート課題あり） 以下、①5割、②5割として、100点満点中80点以上をA評価、70～79点をB評価、60～69点をC評価とする。D評価の場合は再試験を行う。なお、再試験は複数回の受験を可能とする。 ①関連法規、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する基礎的知識、要点の理解度を確認するための筆記試験（25問、50点満点） ②事後課題は、50満点で評価する。</p>
<p>講師要件（講師の選定基準）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・介護保険施設における施設長、または指定事業所の管理者を統括、管理する管理職経験者が望ましい ・法令遵守責任者としての実績があることが望ましい ・行政指導監査を受けたことのある経験者が望ましい ・業界に拘らず品質管理における実務経験者が望ましい ・介護事故の解決方法及び関連法規の適用などを踏まえると、法令、保険会社等の知見から指導できるものが望ましい ・補助者についても当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者
<p>(2)受講者について</p>	
<p>受講対象 (受講要件)</p>	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有する者であること。 ・I類を修了していること。 ・ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が3年以上の者が望ましい。</p>
<p>修了評価</p>	<p>修了評価は以下により行う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 筆記試験（25問、50点満点） 関連法規、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する基礎的知識及び要点の理解度を確認するための筆記試験（25問、50点満点）を実施する。 2. 事後レポート課題（50点満点で評価） 本講義で学んだことを用いて自組織のコンプライアンス又はリスクマネジメントに関する課題を解決するための行動計画を立案し、上司等に確認してもらい評価（コメント）をもらう。その上で、一連のプロセスをレポート（A4、1～2枚程度）にまとめる。 3. 上記1を5割、上記2を5割として、100点満点中80点以上をA評価、70～79点をB評価、60～69点をC評価とする。60点以下の場合はビデオ学習による補講を行った上で、別途課されるレポート（リスクマネジメ

	<p>ントについて A4 用紙 1 枚にまとめる) を提出する。 なお、集合研修を欠席した場合、課題が提出されていても修了を認めない。</p>
(3) 研修の環境条件	
定員 (講師の配置基準)	40 名 (講師 1 名) 演習時も同じ講師が行う。
開催場所 (都道府県)	静岡県総合社会福祉会館シズウエル(静岡市葵区駿府町 1-70)

コマシラバス

科目【法令理解と組織運営】

1 日【講義 8 時間】

本科目に関しては 1 時間を 45 分換算します。

区分	科目名	時 間	内 容
1 コマ目	【法令理解と組織運営】 介護サービス関連法規に関する講義（法令理解と組織運営、法規の構造）	9:30～11:00	90 介護サービス提供の基本となる社会福祉法及び介護保険法、指定介護老人福祉施設の人員・設備及び運営に関する基準を例に、関連する法規に関する構造、内容について解説。 ※社会福祉法に関しては、特に 2000 年及び 2016 年の改正に焦点をあて解説を行う。
	休憩	11:00～11:10	
2 コマ目	【法令理解と組織運営】 介護サービス関連法規とコンプライアンスの重要性	11:10～12:40	90 関連法規に規定されているサービス利用者の尊厳に関する内容に焦点化し、基本理念について解説する。また、福祉サービスにおけるコンプライアンスの重要性について解説する。
	昼食休憩	12:40～13:40	
3 コマ目	【法令理解と組織運営】 リスクマネジメント	13:40～15:10	90 1) リスクマネジメントの重要性 2) リスクマネジメントの法的根拠と基本的視点 3) リスクの種別に応じた対処方法 4) 事故発生メカニズムと再発防止策 5) 苦情発生メカニズムと対応
	休憩	15:10～15:20	
4 コマ目	【法令理解と組織運営】 リスクマネジメントに関する演習	15:20～16:50	90 1) 講師が示す事例に関して SHELL 分析を用いた分析を行い、その後の対応を考える 2) ヒヤリハットの仕組みを最大限活かすための具体的な方法を考える 3) 講師が示す事例を元に最善の苦情対応について考える
	休憩	16:50～17:00	
	まとめ 試験等（終了時間は調整）	17:00～18:30	90 まとめ 筆記試験

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	① 2021年1月9日
	②
	③
開催場所 (会場)	① 静岡県総合社会福祉会館 (静岡市葵区駿府町1-70)
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	<p>○法令理解と組織運営 落合 克能氏</p> <p>【最終学歴】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成20年3月 聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科 (博士前期課程) 修了・平成28年3月 聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科 (博士後期課程) 単位取得後満期退学 <p>【職歴】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成8年6月 (社福) 八生会特別養護老人ホーム豊田一空園就職 (生活相談員、介護主任等) ※平成15年7月退職・平成16年4月 (社福) 萬松会特別養護老人ホーム萬松の里就職 (主任生活相談員、介護支援専門員、施設長補佐、事務長等) ※平成18年3月退職 (退職後1年間非常勤契約)・平成23年4月 (学法) 聖隷学園聖隷クリストファー大学社会福祉学部にて教員として就職 (現在に至る) <p>【地域貢献活動】</p> <p>(NPO) えんしゅう精神保健福祉をすすめる会 監事 (社福) 昴会 監事 (社福) 和光会 理事 (社福) みどりの樹 評議員 (社福) 七恵会 評議員 ※その他</p> <p>【主な著書】</p> <ul style="list-style-type: none">・『グラウンデッドセオリー』ミネルバ2017 (共著)・「特別養護老人ホームにおける居住支援としてのソーシャルワ

	ク」『ソーシャルワーク研究』Vol39, No3, pp. 31-38. (相川書房 2013. 10)
	担当する講義等 事後課題評価 落合克能氏 経歴等は同上
(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	認定介護福祉士養成研修実行委員会 (非常勤:6名) 委員会事務局 (担当事務局員:常勤2名・非常勤2名) 認定介護福祉士養成研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連間や留意点について共有する。またできる限り研修実行委委員会の委員が研修に参加・見学し、研修内容を評価するとともに、随時研修の見直しを図る。
研修の企画運営に関する諸規程	静岡県介護福祉士会の定款、研修委員会の諸規程に準ずる。
研修管理責任者職名	会長
研修管理責任者氏名	及川 ゆりこ
機構問合先部署	静岡県介護福祉士会事務局
機構問合先担当者氏名	平野 美智子
機構問合先電話番号/FAX	054-253-0818 / 054-253-0829
機構問合先 e-mailアドレス	shizukai@cy.tnc.ne.jp
受講問合先部署	静岡県介護福祉士会事務局
受講問合先担当者氏名	平野 美智子
受講問合先電話番号/FAX	054-253-0818 / 054-253-0829
受講問合先 e-mailアドレス	shizukai@cy.tnc.ne.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	静岡県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	○紙媒体及びデータによる台帳管理 ○データ保存期間は最低10年間とし、その後は、紙媒体で保管する。 ○個人情報の取り扱いにおいては、法律を遵守する。
受講履歴の証明	各科目を修了した時点でその科目の修了証明書を発行し、全課程を修了したものには、全課程を修了した証明書を発行する。
管理責任者氏名	及川 ゆりこ (会長)
管理担当者氏名	平野 美智子 (事務局長)